
第2回泉南市教育問題審議会 会議録

【日時】 平成16年5月21日（金） 午後3時～5時

【場所】 泉南市役所 大会議室（2階）

【出席者】（委員）35名中30名出席5名欠席（福原・脇田・奥井・瀬川・眞柄）
（事務局）

中村 正明（教育総務部長）	飯田 実（教育指導部長）
馬野 史朗（教育総務部次長）	薄波 猛兒（教育指導部次長）
三王 智志（生涯学習課長）	北島 治男（学務課長）
太田 幸男（指導課長）	宮崎 勝男（教育総務部主幹）
古藤 典子（指導課主幹）	阪口 幸司（教育総務課総務係長）
田中 雅仁（教育総務課主査）	

- 【議事日程】
1. 開会
 2. 審議会会長挨拶
 3. 前回の幼稚園教育振興計画（案）について
 4. 語る会について
 5. 諮問書についての質疑ならびに意見交換
 6. 審議会ならびに専門部会の運営について
 7. その他
 8. 閉会

1. 開会

教育総務部長

皆さんこんにちは。お待たせいたしました。懸念いたしておりました台風も接近することなく過ぎ去りまして、もう初夏を思わすような天気になりました。きょうは御多用の中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから第2回目の審議会を始めさせていただきます。

まず、お確かめいただきたいのは、本日の審議会の資料であります。第1回の審議会の時にお配りいたしました資料に加えまして、前もって御送付させていただいたもの、さらに本日お配りいたしております追加資料、これらを使って本日の審議に入らせていただきます。本日の資料については一覧表にしておりますので、御確認いただきたいと思えます。

また、お配りいたしております資料の中に先日の第1回目の審議会の議事録が入っております。内容をお確かめいただいて、記述等間違いがありましたら後ほどお知らせいただきたいと思えます。

それと、本日の出席委員でございます。過半数を超えておりますので、この会議は有効に成立していることを御報告させていただきます。教育問題審議会については、前回もお話しいたしましたが、原則公開となっております。本日傍聴の申し込みがございますが、許可してもよろしいでしょうか。（「議長一任」の声あり）

教育総務部長

ありがとうございます。それでは、傍聴者の入室を許可したいと思いますので、御案内をお願いいたします。それと、公開となった審議会の会議録につきましては、市のホームページ等でも公表してまいりたいと、考えております。ただし、発言者のお名前はA、B、C、アルファベットで表記したいと、そう思っておりますので、あらかじめ御了解のほどお願いいたします。

それでは、会議に入っていきますけども、会長が所用のため欠席いたしております。したがって、副会長に今日の進行をお願いいたしたいと思えます。それでは、よろしくをお願いいたします。

2. 審議会会長挨拶

副会長

皆さんこんにちは。よろしくお願ひいたします。今回は私の方が公務のために欠席させていただきました。きょうは会長さんが欠席ですので、私の方で進行させていただきます。御協力よろしくお願ひ申し上げます。

では、早速ですけれども、議事に入りたいと思えます。本日の議事は、議事日程にも書いてあり

ますように、議事日程3の「前回の幼稚園教育振興計画(案)」についてから6の「審議会並びに専門部会の運営について」と大きく4点あります。限られた2時間という時間の中ですので、皆様の御協力ひとつよろしく願い申し上げます。

では、最初に、平成14年の幼稚園教育振興計画(案)についてということで、事務局よりよろしく申し上げます。

3. 前回の幼稚園教育振興計画(案)について

教育指導部長

失礼いたします。第1回審議会の折、B委員から、「なぜ平成14年の振興計画(案)が白紙になったのか」と、その理由についてのお尋ねがありました。事務局として考えていますことを述べたいと思います。

1つ目に、審議会が開かれた審議会になっていなかった部分もあったというふうに考えております。審議会の構成メンバー、また市民への公開が不十分であったというふうに考えております。例えば、審議会の諮問内容、その後の答申の内容等、十分市民に周知ができたのかというあたりが問題でなかったかというふうに考えております。

2点目に、振興計画(案)での幼稚園の統廃合については、全市的な視点になっていなかったため、先に統廃合ありきのイメージを与え、地域住民の理解、納得が得られなかったというふうに考えております。

3点目に、所管の委員会並びに議会に対し報告が遅れたり、不十分な説明等あったり、十分な審議をお願いできなかった、適切な対応ができなかったというふうに考えております。

4点目に、行財政改革の視点からのシミュレーションの不十分さ、市長部局との連携が弱かったというふうに考えております。審議会、確かに教育委員会からの諮問内容に対する答申ですが、具体的なことを実施していくためには、市長部局ともっと一体となって進める必要があったというふうに考えております。

以上、4点が白紙撤回になった大きな理由でないかというふうに考えております。

そうしたことから、前回の教訓をもとに、今回の審議会に生かしていきたいこととしまして、幼稚園だけの問題を取り上げるのではなく、泉南市の山積する教育課題に対し教育改革として取り上げると。それから、広く開かれた審議会にする。具体的なものとしまして、市民公募の審議委員を選ぶ。ホームページや広報等で市民に対し広く情報を提供する。市民と語る会等を行い、市民の意見を聞く場を設ける。それから、第4次総合計画や策定中の次世代育成支援地域行動計画との整合性を持たせて、今後進めていきたいと考えております。 以上です。

副会長

では、ただいま平成14年度の振興計画が白紙になった理由について説明があったわけですが、この点について何か御意見、御質問がありませんか。発言の際には所属部会と、お名前を言っていたきたいと思います。

H委員

先ほど御説明いただいたのですけれども、その説明の中で議会の方で白紙撤回の請願が採択されたというような内容の説明が一言もなかったというのと、現在、請願書とか統廃合問題についての要望書、当時の分の文面も持っているのですが、地元からの強い要望とか7,000名近い市民の白紙撤回に関する署名があったということをきっちり、ここでおられる方でも御存じの方はおられると思いますけども、御存じでない方には詳しくその経緯を説明してあげるべきじゃないのかなと思います。

議会でも議論等々、地元の説明会等の議論もあったと思うのですけども、その辺の説明ですね。もう少し細かくやっていただいた方が、今後審議していく上で非常に重要なことじゃないかなというふうに思うのですけど、その辺はいかがでしょうか。

教育指導部長

地元からの請願等があり、議会においても請願が可決されたという具体的な事実はございます。そういったことも含めまして、私の方でその地元に対する説明会等でも、先ほど申しましたように全市的な視点になっていない、一部の地域の幼稚園の統廃合という、それが先行したイメージを与えてしまい、地域住民の理解、納得が得られなかったというふうに反省の言葉として述べさせていただきました。そういったことで御理解をお願いしたいのですが。

H委員

今、お言葉をいただいたのですけれども、実際市民の声がどれくらい強かったのかと。その辺のところもう少し強調されてもよかったのじゃないかなと。パツと聞いた、周囲の認識、説明不足やったというふうなお話だけお伺いしたのですが、7,000名近い署名があったのです。請願が通ったのです。そういうことをきちんと説明していただかないと、その部分だけ抜いたような格好で説明されてしまうと、余り皆さん知らないまま進んでしまうと。当時どういった議論があったのかとか、そういったところも、私、部会が違いますので余り突っ込んだお話しはできないと思いますけども、そういったところもきちっとまた、就学前部会ですか、そちらの方で説明いただければいいと思います。

教育指導部長

就学前部会におきましては、専門部会の第1回目に前回の答申の生かすべきところ、それから今後それをどのように進めていくか、そういったところの議論から始まると聞いておりますので、今御提案がありました件について、就学前部会におきましてそのあたりを整理させていただいて、審議していただくということにさせていただきます。

副会長

ほか御意見、御質問ございませんでしょうか。(なし)

副会長

では、特にないようですので、今の御意見に対する答弁も含めて今後の審議に生かしていきたい、そんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、審議日程4の語る会についてに移ります。事務局の教育総務部次長よりよろしくお願ひします。

4. 語る会について

教育総務部次長

それでは、語る会についての御説明を申し上げます。

お手元の語る会のチラシをごらんいただきたいと思います。第1回審議会に提案させていただきました折に、会場を増やしてはどうかという御意見をいただきました。そのことをいろいろ検討させていただきましたところ、6月5日の土曜日のみあいぴあと一丘小学校の2会場で同時開催をさせていただくことになりました。

6月9日、水曜日につきましては、第1回審議会の予定どおりでございますが、公立幼稚園につきましては弁当日にさせていただけるということですので、安心して参加していただけると思います。

また、公民館単位で公民館を利用すればどうかという御意見もございました。このこともいろいろ検討いたしましたが、既にそのような部屋については事前に使用許可を出しておるところもございまして、それと皆さん方、車で来るということもありますので、駐車場の関係、そういうことも勘案しまして、今回は一応6月5日、一丘小学校とあいぴあと2会場にしたということでございます。

今後、このような語る会、また同じようなそういうような会につきましては、各委員さんの御意見を参考にしながら、よりよい方向に持っていきたいと、より充実したものになりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、語る会の御案内に会場ごとに参加して下さる審議委員さんのお名前を記入させていただいております。当日30分前までに会場にお集まりくださいますようよろしくお願ひしたいと思います。

各部会を2つに分けさせていただきましたが、不都合なところがありましたら後ほどお伺いしたいと思いますので、申し出ていただきたいと思います。

また、この会の周知方法のことですが、第1回審議会におきましては、回覧板等で周知をしたいというふうに申し上げましたが、この6月の「広報せんなん」につきましては、5月26日に各戸配布をするということをお聞きしましたので、それに何とか間に合わすということで、5月26日に「広報せんなん」を配布する折に、黄色のB5版で入ってると思いますが、そのチラシを広報に全部挟みまして各戸配布をしたいというふうに考えております。

それと、各保育所・幼稚園・小学校・中学校の全幼児、児童・生徒に配布するということも考えております。これは昨日と今日で配布を一応終わりました。それから、社会教育施設——公民館、埋文センター、図書館、文化ホール等々におきましても、一定の数量のチラシを設置しておるということでございます。審議委員さんにおかれましても、配布していただくところがありましたら、申し出ていただいたら、それだけの部数を用意させていただきますのでよろしくお願いします。また、口頭でもお伝え願えたらと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、市民と語る会の内容につきまして説明させていただきます。

まず、各会場におきまして諮問書と次世代育成推進地域行動計画策定に当たって行いましたアンケート調査の結果報告の概要版をお配りいたします。この概要版につきましては、今月の26日以降に皆様のお手元にお配りいたしたいと思います。そして、諮問とアンケートから見られる保護者の御意見等を参考にしながら、会場にお集まりの皆さんの御意見を聞かせていただくこととなります。審議委員さんと市民の方が語り合いながら、泉南市の教育や保育についてどう考えていくのか、意見を交換することが目的でございます。

このような場面におきましては、行政とか、また学校等の苦情、また批判等ができる場合が多ございます。そうではなく、泉南の教育をどのようにしたらいいかという中身について建設的な話ができるようにしたいと考えておりますので、そのためには、事務局はもちろんのことでございますが、委員の皆様方の協力が必要ですので、自由参加ではございますが、趣旨を御理解の上、参加のほどよろしくお願いいたします。

また、語る会での御意見を集約して、後日全審議委員さんにお配りしたいと思います。諮問内容や市の施策についての御質問等につきましては、事務局で答えさせていただきますが、司会進行につきましては、審議委員さんと市民が語る会という趣旨を考えまして、審議委員さんでお願いしたいと考えておりますので、この件につきましても御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

以上、語る会についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

副会長

前回の御指摘を踏まえた上で、再提案されています。この語る会につきまして御意見、御質問ありましたらおっしゃっていただけたらと思います。

前回の御意見を踏まえて一部変更しているということですので、特に御質問ないようでしたら、司会進行を、どなたにやっていただくかということで提案があったので、そちらの方に移らしてもらっても構いませんか。（「結構です」の声あり）

副会長

事務局の原案としましては、市民が語る会という趣旨を持っているので、審議委員さんでお願いしたいと、そういう提案があったのですが、この点についてどなたか御意見ございましたら…。審議委員さんの中からということですので、自分が当たるかもしれないと、そういうことを前提に意見を出していただけたらと思います。

E委員

司会についてはその方がいいと思います。自分が当たるかもわかりませのけども、1つ方法で、その司会のことも絡むのですが、何人来てくださるかというのは全然読めませんよね。今でもここでちょっと手を挙げるのに勇気が要るのですが、最初の説明はそれこそ全体で聞く必要があると思うのですが、意見交換の部分もこういう形でやるのか。とても語る会という雰囲気ではないような感じがしてしまうのですが、小グループ等に分けて少しでも——審議委員の数との問題もあると思うのですが、そういうことが可能なのでしょうか。

できれば市民の方が発言しやすいような、ひざつき合わせたような形のものが持てないのかなというふうにちょっとと思いますが、皆さんでちょっと検討していただけないでしょうか。なるべく意見が聞けるような形にということで、よろしくお願いいたします。

教育総務部次長

今の意見でございますが、我々の方もこういう会議というふうな堅苦しい場所ではなく、市民の方と委員さん、また我々事務局とひざをつき合わせて、いろんな意見等がしやすいような雰囲気の場をつくっていきたいというふうに考えておりますので、その辺の場づくりというのですか、その辺は十分それに配慮した形で考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

N委員

確認させてください。審議委員が進行をやるというふうなことでありますけども、やっぱりそれぞれ個性の強い人もあれば、いろいろな違いなり、事務局としては基本的な進行、式次第案的なも

のをつくってもら方がいいのじゃないか。余り任せると非常に個性の強いものがでてしまうのじゃないかなと。これは意見ですが。

副会長

進行の基本的な原案、それをつくったらどうかと、そういう御意見ですけども、この点について御意見ありましたらおっしゃっていただけたらと思います。確かに、全部任せられてもちょっと難しいところがあると、大まかな流れぐらいは欲しいと、そういうことです。

G委員

今、内容的なことを若干言われていますが、司会というよりは、いわゆる市民の方と審議委員さんをコーディネートするようなコーディネーターの方が運営がスムーズにいくのじゃないか。ただ、会議を進めていく、司会をするというのではなくて、内容的には市民との語る会ですから、どちらかというところそういうコーディネーター的な方に会議を進めていただくという方が私はいいのじゃないかなと思うので、その辺も配慮して司会兼コーディネーターも結構ですけども、そこらあたりもう少し考えてはどうかと思います。

副会長

基本のコーディネーターにしても、今の御意見ですけども、審議委員さんがやるということではないのです。それはいいのです。

G委員

そうです。それはいいです。

副会長

その中で、もうちょっとざっくりばらんに意見が言いやすいように、コーディネーター的な進行というのですか、それがいいのじゃないかと。そしたら、今、進行の方に関しまして2つでています。コーディネーター的な進行、それからその流れについてはある程度原案があったらいいのではないかと。この2点でているのですけれども、それ以外にありましたら……。今の2点についての御意見でも結構です。

O委員

今、G委員の方から、市民と審議委員の内容のコーディネーター的な立場の方がいい、そういうものが必要ではないかと。私もその意見に賛成です。できることならば、せっかく学識経験者の方が入っておられますので、すべて学識経験者というわけにはいかないと思うのですけども、学識経験者の方々にコーディネーターの役割を持っていただけたらどうかというふうに思います。

副会長

コーディネーターの人が進行していくという考え方でいいのですか。司会があってコーディネーターがあつてと、そういう意味ではないですね。

O委員

別々ということではなくて、司会というよりもコーディネートするということです。

J委員

まず、コーディネーターとおっしゃったのですけども、これをどういうつくりにするのかということで随分と役割が違ってくるだろうと思います。小グループで討論という御意見もでていましたけども、小グループで討論ということになりますと、小グループごとにいわゆる議論を促進するためのファシリテーターという役割が必要になってまいりまして、それも割とやりなれていてうまくできる人と、いや余りそういうのは不得意やという方いろいろおられると思うのですよね。

そういうことを考えると、基本的なそういう進行の枠組みづくりであるとか、あるいは全体に意見がでやすいような環境づくりのための役割をある程度これは教育委員会の事務局の方にやっていただくことが必要なのではないかと。例えば、1,000人ぐらい集まられてコーディネーターを1人でやれと言われたら、すみませのけども、15万円ぐらいいただけますかと言いたくなることも、やっぱり負荷としては相当大きいものがかかってくると。そのなことも含めて、もう少しこの語る会の進め方については入念な段取りが必要なのではないかなというふうには思います。

副会長

それは、今の御意見でしたら、どういう流れにするか、それによっても形式もいろいろ変わってくるだろうと、それもひっくるめた中で考えていく必要があるかという御意見だったと思います。

ただ、1点確認させていただきたいのですけども、司会は審議委員さんの方でと、そういうことが1点と、学識経験者という御意見もでているのですけども、それに対してどうかという御意見もあったように思います。ただ、もっと学識経験者の先生にという声があつたら、また意見も変わってこようかなと思うのですけども。

少なくとも意見を言っていた3人の方は、審議委員の中から司会進行、コーディネーター的な役割をしてくれる人を出した方がいいのじゃないかと、そういう御意見。そして、お1人が学識経験者の方にお願ひできないかと、そういう御意見だったと思うのですけれども、とりあえずどなたにやっていただくか先決めさせていただきましようか。どなたじゃなくて、学識経験者さんにやっていただくのか。学識経験者さんも審議委員であることは事実ですけど、学識経験者さんを除いて審議委員さんという形か、どちらかですけど。

J委員

基本的に言うと進行と司会と分けていただきたい。ここで司会と言っているのは、おそらくコーディネーターとかファシリテーターという役割のことをおっしゃっていると思うのですが、進行というのは全体の段取りがうまく運ぶ、時間の中できちっと運のでいけるように時間の管理も含めて、あるいは時間が迫ってきたのでもう少し会場の方から意見をとった方がいいのじゃないかという判断であるとか、そういうところの部分については、僕は事務局の方にきちっとやっぱり枠組みを押さえといていただきたいと。

その枠組みもなしに、1から10まで全部ファシリテーターでやりなさいと言われると、相当これは困難な業務だというふうに思うのですよね。そういう教育委員会事務局のサポートがあれば、審議委員の方でもコーディネート、ファシリテートはできるのではないかとはいえます。

副会長

そしたら、大まかなところは事務局の方でやってもらって、細かい点に関しては審議委員さんの方で進めていくと、そういうお話ですけども。

A委員

その進行であったり司会であったりをどなたかにお任せするといっても、お1人にお任せしてほかの審議委員が全部が傍観者になるということではないので、ちゃんと打ち合わせをすれば大丈夫かなと思います。そのところは、例えば大人数になった場合には分けてやらないといけないとか、少人数だったら1つにまとまってということで、いろんなケースに応じた打ち合わせというのが必要ではないかと思っています。

だから、サポートするのは教育委員会の方だけではなくて、審議委員全体がサポートできるように打ち合わせが必要ではないかと思っています。

副会長

そしたら、大まかな進行に関して事務局でやっていただくという声が強いような気もするのですが、コーディネーター的な役割については、ある特定の人、もちろんの皆さんも協力して、そのときの出席していただく市民の人数によっても多少変わってくるのじゃないかと、そういう御意見のように思うのですが、これで実際できるかどうかですね。何人集まっていたかというのがはっきりわかっているのだったら、まだやりやすいと思うのですが、何人来ていただけるかちょっとわからない時点でいうたら……。ただ、皆さん協力して進行していくと、これは確認させてもらってもいいのかなと思います。

それでは、特に御意見がないようでしたら、今の御意見を踏まえて、また事務局の方で検討し

ていただくということにさせていただいても構いませんか。(「結構です」の声あり)

副会長

それでは、進行全般を取り仕切るのは事務局、コーディネーターに関しては皆さん出席の委員さんが協力していくと。ただ、中心になるコーディネーターの人は選んでいただく。それが学識経験者の方になるのか、それ以外の方になるのか、それはもう事務局の方に一任というのですか、そういう形にさせていただいて構いませんか。(発言なし)

5. 諮問書についての質疑ならびに意見交換

副会長

特に御意見がないようですので、今までのことを踏まえて事務局で細部は検討していただくと。事務局の方からコーディネーターお願いしますと、要請があった場合は、快く引き受けていただくということでもよろしく願いしておきます。

では、議事日程5の諮問書についての質疑に移らしていただきます。事前にお配りしました御意見用紙で御返事をいただいたものにつきましては、追加資料1に取りまとめさせていただいていますので、参考にしていただけたいと思います。それを踏まえて、諮問書につきまして御意見、御質問がありましたら出していただけたらと思います。これから諮問書に基づいて答申を出していきますので、議論の中心になる部分です。また、目を通していただいて、特にわからない点とか御意見とかあったら出していただけたらと思います。

H委員

意見なのですが、諮問書の3ページの中段から下の方ですね。「しかし、地元説明会等々で」という後の行で、「そこで、今回、「泉南市教育改革プラの」の策定にあたり」というくだりです。前回の教育問題審議会の答申を基本にするというような感じに受け取られるような文面なのですが、前回の答申をたたき台にしてくださいという話になってくると、かなり議論が拘束されるのじゃないかなというふうな気がするのですけれども、その辺踏まえて、自由に議論できるような審議会運営といいますか、議事進行の方お願いできたらと思います。意見です。

副会長

ただいまの御意見は、前回の答申に拘束をされなくてもいいのじゃないか、自由に意見を出してもいいのじゃないかと、そういう御意見でした。

P委員

先ほどのH委員の意見に補足することなのですが、平成12年11月の審議会の中の適正規模、適正配置とかという議論がかなり行われたみたいなのですが、今回の諮問書に

おきまして、特にそれを遵守するような文言がないと思われるのですけれども、その点少し確認しておきたいのです。

特に、新しい時代に対応した幼児教育のあり方について、また保育所、幼稚園の連携の促進についてだとか、いろいろ文面がありますけれども、そのあたりまた前回と同じような議論が行われるのかどうかですね。もう前回行われていることであるから、もっと掘り下げて今回は議論しましょうということだと思えるのですけれども、その点どうなっておりますでしょうか。

教育指導部長

前回の幼児教育の答申に至りましては、適正規模、適正配置の基本的な方向性というものがでておりました。そういった中で、今回、先ほど白紙撤回の話がでたのですが、私どもはその前回の答申の基本的な方向性、考え方を生かすために幼稚園教育振興計画(案)を作成しました。その案につきましては、具体的な幼稚園の名前等も挙げさせていただき、一定統廃合等の議論をお願いしたいということで進めさせていただきました。そのことにつきましては、先ほど申しましたように、市民の皆様方や議会等、十分理解いただくことができなくて白紙撤回にさせていただいたということです。しかし、答申自身を今後生かしていきたいという基本的なスタンスは変わっておりません。ですから、今回特に就学、幼児教育のあり方につきましては、専門部会におきまして先ほど申しましたように、前回の答申のプランとして生かせる部分、さらに審議する必要がある部分を明らかにした後、新たな答申に向け進めたいと、審議していきたいと、このように考えております。その中で、子育て支援の充実について、それから2番目に保育所・幼稚園の連携の促進について、そして3番目に保育環境についてと、このようにあります。特に、この1、2を踏まえた中で、保育環境について専門部会の方ではまず議論していただく運びになっております。そういった中で、幼稚園の適正な規模等につきましても審議されていくのではないかというふうに考えております。

副会長

P委員、今の答弁で一応理解していただけますか。

P委員

はい。

H委員

今の答弁をお伺いさせていただいていますと、どうも統廃合をやるというような意見をズバツと言われたのかなというふうな感じがするのですが、諮問書の中の6ページの「(2)学校規模の適正化と施設設備の整備について」というところの文面の中にも、ちょうど8行目、9行目ぐらいです

かね。「適正な学校規模について」、それから「それに伴っての学校区編成について、学校施設の有効活用も視点に入れ」というふうな文面、どうも統廃合ありきのような文章の書き方じゃないのかなというふうな感じがしてなりません。

そこで、私もいろいろ勉強させていただいて、先日中央教育審議会の1998年9月の答申の部分で、「今後の地方教育行政のあり方について」というふうな答申を読まさせていただきました。その中で、学校の適正規模、適正配置についても、具体的な改善方策について若干述べられているのですが、その前に地域住民の意向の積極的把握と、その反映と教育行政への参画、協力というふうな文言も書かれておるということで、ぜひともまず地域の声ありきと。統廃合の話がどんどん進んでくるのであれば、地域の市民ニーズというものをもう少しきちっと把握した上で議論を進めていただきたい。

実際問題、いろんな教育問題について読まさせていただいていますけども、例えば過疎地の学校であれば特認校制度を活用するとか、あと幼稚園と保育所が隣り合わせのところは、保幼一元化の取り組みをやってみるとか、いろいろニーズというのが各学校とか幼稚園によって違うと思うのですよ。その辺の把握にできれば努めていただきたい。意見です。

副会長

市民ニーズの聴取というのですか、取りまとめというのですか、そちらの方も重視してほしい、把握してほしいと、そういうことです。

J委員

今H委員から市民ニーズの把握が必要だという御意見がありましたけども、私もそれは大事ななと思うのですが、我々審議会としてこれをやっているわけで、教育委員会事務局にニーズを把握してほしいという意見を求めたところで、仕方がないというふう思うのですよね。

我々審議会としてどのようにニーズを把握するのかということであると、もう少し具体的にこの審議会としてどのようなニーズ把握の方法があり得るのか。語る会とかいうことも我々としては準備しているわけですけども、その辺具体的におっしゃっていただいた方がわかりやすいのではないかなとちょっと思いましたので、できればよろしく願いいたします。

H委員

今、J委員から御質問ございましたので、ちょっと突発的な質問で戸惑っておるのですが、市民のニーズの把握について審議会としてどのように取り組んでいくかということで、今この審議会の中にもPTAの御代表さんが入られているとは思いますが、各学校によってPTAの認識というのは多分かなり違うと思います。また、PTAの役員さんと一般の保護者の方との認識というのも若

干渉うのかなというふうに思うのですよ。

その辺の把握の方法ですね。審議会として今回、個別に語る会ということで参加を呼びかけるわけですが、これでどれだけのニーズが把握できるかというところには、僕は若干の疑問を抱いております。もし、できるものであれば結構ですが、各学校のPTAさんと一般の保護者の方までというふうな話になってくると、かなり大がかりになってくると思いますので、各学校とか幼稚園のPTAの役員さん等々にいろいろお話をお伺いするような機会というのを設けていただけたらなというふうに思います。以上です。

B委員

今のやりとりですけども、僕は市民ニーズをどうするか、どう聴取するかということは、部会の中で議論していただけたらいいと思います。確かに、市民ニーズを誤ると大変な問題になるということは、これはもう前の教育問題振興計画の中でも実践されているわけですから、その辺は各部会の中で市民のニーズをどう酌み取っていくか、具体的にどうやっていくかということを議論していただけたらいいと思います。

Q委員

市民ニーズを各部会でということも、もちろんのことですが、先ほどのお話にもありましたように、今回、現在進行形で次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の策定というのが進められていて、児童福祉課と教育委員会の指導課の2課で担当していますという内容が、「ご意見用紙より」の質問事項に対する回答なのか、書いてありますね。

その中でも、「それぞれにまたがっての委員さんもおられるから、連携はとっていきます」ということが書かれてあると思うのですが、その行動計画の策定については、ニーズ調査というのが既に行われておりますし、それがすべてではないとは思いますが、特に就学前の諮問事項を見ますと、子育て支援の充実というあたりなんかは、幼稚園というか、教育委員会管轄だけの議論をするということは、やっぱり本当のニーズというか、支援を必要としておられる方々を対象とした議論にはならないように私は感じますので、その辺の行動計画との整合性というのか、関係性というのか、そこら辺の橋渡しをきちんとしていける位置づけをとっていただきたいと思います。

副会長

基本的には、市民ニーズを把握する必要があると、その点では皆さん同じような意見だと思うのですが、問題はどういう方法でやっていくか。そこら辺でいろんな御意見が出されているように思います。PTA役員さんぐらいの意見を聞いたらかどうか、各部会で把握の仕方を見

討したらどうかと。それから、今、Q委員が言われたのはニーズ調査をする必要があるという意味で言われたのですか。行動計画を踏まえてという意味ですか。

Q委員

行動計画策定委員会の方でニーズ調査は行われていますし、現状その結果も恐らく審議されておられると思うのですよ。現状の中でやっぱり同じような——その行動計画は0歳から18歳までですよ、対象が。ですので、すべて今回のこの教育問題審議会の中で議論する対象と合致する部分が多くあると思うのですよ。だから、実際には——それがすべてとは言いません。けれども、そういう方法でニーズを調査されているということも生かしていけるのではないかという提案です。

副会長

既に行っているニーズ調査、それを生かしていけると、そういう御意見ですね。

R委員

市民、地域住民のニーズを踏まえる。これは僕は全く賛成です。ただ、同時にどういう人たちのニーズを聞くかということですね。結局、なかなか声が出せないというか、挙げられないというか、そういう方も実はいるのじゃないかなということ、きょう午前中いろんな地域、学校をめぐって思いました。例えば、ペルーの方から子どもたちがやってきている。そういう子どもたちも、将来は泉南市に何らかの形で住んでいこうというふうに思ったりするわけです。例えば、そういう方は町会とかの組織なのか入らない。入れないですね。PTAとかもなかなか入ってこられない。あるいは、あいぴあのところで障害を持っている就学前の子どもたちの保育の様子を少し伺いました。そういう人たちも、少数派であるがゆえになかなか酌み取れないということがあるのじゃないか。つまり、言いたいことは、ニーズと言っても一般的にはなかなか拾えないわけでありまして、どうしてもなかなか声挙げられないというか、埋もれてしまうようなものもあるはずなのではないかということです。それに関しては、学校なり幼稚園なり保育所の教職員の皆さんの意見、あるいは支援センターの職員さんの意見という、そういう専門家の意見もある程度お聞きする必要がありますのではないかなと。みずから声を挙げにくいという人たちもいるわけですから、そのことをちょっと午前中いろんな地域をめぐって考えてみました。

C委員

今のR委員の御意見に重ねてです。次世代育成との連携というか、整合性の問題がでていたのですけれども、実は私、次世代育成の方の委員もさせていただいておまして、おっしゃったように今ニーズ調査が進んでいます。就学前の保護者の方と、それから小学校の保護者の方と、

それに加えて中学、高校生の子どもたちにも声を聞いているのですね。声が上がりにくい声のニーズというのは、私もそのとおりだと思います。その中にやっぱり子どもの声というのも教育の問題を語る時にはとても大切だと思います。それで、できましたら、せっかく泉南市の中でニーズ調査がかなり大がかりに行われているので、その結果の概要とかはこの教育改革の審議委員の方々にもお渡しできるようなことをしていただいて、議論の1つの素材にさせていただけたらどうかなと思います。

副会長

先ほどからのニーズ調査の件に関しては、また配布できるかどうか、検討していただくということは、いけますか。

教育指導部指導課主幹

先ほども語る会の中にあつたのですけれども、概要版につきましては、全審議委員さんに26日以降にお渡しします。26日が行動計画策定委員会なのです。そこで、その資料をもとに話し合いをしますので、それが終わり次第、皆様にお配りすることになっております。

副会長

その内容を見ていただければ、また御意見が変わる方もあろうかなと思います。

B委員

先ほどから行動計画でニーズ調査をしているということでございますけどね、これから各部会で具体的に審議をしていく中で、個々の部門、例えば1つ例を挙げれば、校区の見直しとか、あるいは学校、幼稚園、保育所を含めての統廃合の問題とか、個々具体的にいったときに僕は初めて、どのような形でその地域の方々の、あるいは保護者のニーズを調整していくか。この教育問題審議会の答申に当たっても、僕はここが一番大きな問題になってくるのじゃないかなと。それが欠けると、我々、私も議員しているわけでございますけれども、議会に対しても市民の方から不満がでてくる。いろんな形が上がってくる。だから、教育問題審議会だけが何も決める問題ではないと僕は思うので、その辺は十分に地域の住民の声を聞きながらやっていく。それには1つ、泉南市自身も御存じのように財政難の中で行財政改革を進めていかなきゃいけない。その辺の大義も踏まえながらやっていかないと、勝手に教育問題審議会だけが答申を出して、それを先行していくと、以前のような形になりますよということを私は注意しているわけで、そのことをやっぱり肝に銘じてこのことを各部会が進めていただかないと、絵にかいたもちに終わってしまうという危惧をしているわけです。だから、各部会の中でこの問題は地域に大変大きな波紋を起こすような問題になったときに、各部会の中で、じゃ地域の住民の声、ニーズをどう集約していくのか

ということを具体的に論議をすればいいのじゃないかなと、僕はこのように思いますけどね。

副会長

そしたら、そこら辺の件は、前回の反省に基づいてできるだけたくさんの市民の方の意見を聞くと、そういうことで、最初の部分であったと思いますので、全員でも確認させていただきたいと思っています。

A委員

統廃合の問題と、その財政云々というようなことというのは、すり合わせて真ん中をとっていかなあかんというようなことだと思うのですね。それは地域の住民だけの声を聞いておれば真ん中はとれないのだろうなど。だから、いろんな方の声というのは、やっぱり広く声を聞いていかないと、真ん中をとっていくというのは難しいのじゃないかなと思いました、今お聞きして。

B委員

真ん中をとるのじゃないのです。

H委員

今のお話を聞いていると、私も次世代支援対策法に基づく地域行動計画の策定委員会がどの程度、どのような内容をやっているのかというのが全然見えてこないで、なかなか言いにくいのですが、ただ調査対象というのは、基本的に多分保護者にされているのじゃないか。それは地域にもされているのでしょうか。その地域住民の方にもされているのでしょうか。

副会長

調査対象についての質問ですね。

教育指導部指導課主幹

調査対象は保護者です。地域で子どもを持っていない方にはアンケートは行っていません。

H委員

ということは、保護者の意向は聞くけども、地域の意向は、意見聴取はしませんよというような偏った内容にしかならないと思うのですよ。やっぱり子どもというのは地域で育てることについては、地域の皆さんもそういう意見を聴取してもいいのじゃないかなと。地域の方も学校に対して多大なる協力をしている地域というのはたくさんあると思いますので、その辺策定委員会の方で保護者だけ対象という形でやられているのであれば、審議会の方で各地域——もちろん先ほどおっしゃられた少数意見の方も含めて、何らかの意見聴取の方法というのを考えていただいた方がいいのじゃないかなというふうに思います。

副会長

今、次世代支援ですか、ニーズ調査も保護者対象だけであると。これは、言われるのはあくまで1つの資料として使ったらどうかと、そういう意味で言われていると思います。こっちの方でそういう言い方をしたらちょっとどうかと思うのですけども。

あと、できるだけたくさんの方の意見を聞く。少数の方の意見とか、さらには教職員、専門家の意見というのですか、それも聞く必要があると。いろいろ御意見がでているのですけれども、できるだけ多くの方の意見を聞く。これは集約できないことはないのかなとも思うのですけれども、どこまでできるか、実際予算のかけんとかいろんな場面もあって難しいともあろうと思うのですけれども、基本的にはできるだけ多くの方の意見を聞いてほしいと、そういう御意見ですね。

F委員

先ほどニーズ調査の分で保護者を中心というお話だったのですが、多分幼稚園とかにアンケートで配布されたと思うのですが、私はそのとき、去年だったのか、幼稚園にまだ子どもが行っていませんでしたので、そのアンケートはいただいてないのです。未就園児はアンケートに漏れていますので、やっぱり未就園児、これから幼稚園に入る子どもを持つ親の意見というのは、すごく重要じゃないかなと思います。

教育指導部指導課主幹

ちょっと訂正いたします。ニーズ調査を行ったのは、0歳から0、1、2、3、4、5歳の子どもをお持ちの保護者。だから在宅の方もいらっしゃいます。保育所に行っておられる方、その他のところに行っておられる方なども含め、0歳児から5歳児までの中で無作為抽出で選ばしていただきまして配布したアンケート調査なのです。小学校の場合は1年生から6年生まで。これも無作為抽出なので、たまたま当たられた方と当たられてない方というのはあるのですけれども、そういう部分でちょっと言い足りませんでしたけれども、よろしく申し上げます。

それと、行動計画の策定委員会の方も、審議会と同じように策定委員会というのを設けておまして、そこにはPTAの代表の方、それから保健所の代表の方とか学校関係の代表の方、岸和田子ども家庭センターの代表の方とかというふうに、いろんな立場の方が入って策定委員会を行っております。サークル代表のお母さん方も入っておられまして、そこでもできるだけ皆さんの声を拾ってこようということで活動を開始しております。

副会長

そういう方法で調査されているということです。

H委員

その策定委員会の件なのですが、ちょっと私もよくわからないので教えていただきたいのですが、すけれども、これは市民向けに何か告知とか公示とかというのはされているのでしょうか。例えば、インターネットのホームページ等で告知されているとかというのはあるのでしょうか。

教育指導部指導課主幹

泉南市のインターネットの児童福祉課のページのところに次世代育成支援対策推進法——長い名前なのですが、それに基づく地域行動計画策定委員会の案内を載せております。議事録も1回目も2回目も載せております。重ねて、広報におきまして、「ただいま次世代育成支援でこんなことをしています。御意見をちょうだいしたい」という意見の届出先のファクスの番号と、メールアドレスも載せております。それから、樽井公民館の「すこやか新聞」等におきまして、「今地域行動計画を作っています。皆さんの声を聞かしてください」ということで原稿を載せさせていただいております。

副会長

広く周知しているということですね。そしたら、ほかに御意見ございませんでしょうか。

K委員

ニーズ調査、私も次世代の方に関係させていただいているので、結構広くいろんな方に意見を求められていると思うのです。それで、あと今H委員の方から「地域の者の意見はどうするのや」という御意見がでてきましたが、語る会でがんばっていろんな人を呼んでくるのは私らかなと、話しを聞きながら思ったのですね。

私は民協の方からここへ代表で来ているのですが、結構もう子育てが終わられた方がたくさんいるので、本当にその語る会をどうやって皆さんに周知していただくか。全戸配布で入ってもなかなか手渡しせえへんかったら「あ、この問題」って思っただけないと思うので、私ら一人一人がどれだけ地域の人を誘ってこれるか。その集まったところで、さっきの司会の問題も全部ひっくり返して上手に意見を引き出せるかというところにかかってくるのかなと、今話聞きながらすごく思いました。

だから、配れるところ、さっきも事務局の方からありましたが、チラシが全戸に入っているからと安心しないで、みんなチラシもらいに行って、配れるところは配った方がいいの違うかなということを提案させていただきたいと思います。以上です。

副会長

できるだけ多くの人に集まってもらうのも1つの方法として、チラシをどんどん配ったらどうかと、

そういう提案です。

○委員

また後で事務局の方から提案があるかと思うのですが、この審議委員の位置づけについて、それぞれ出身母体に対して審議内容あるいは取り扱いをできるだけフィードバックして、再度この審議会へ持ち帰るということが審議委員の1つの役目にもなっているというふうに思うし、これが前回の反省でもあるかと思えます。

そういう意味で、いろんな団体から——私は校長会の方からでているわけですから、私は校長会の方へ逐一内容をおろして、一定の論議をし、意見集約をし、審議委員としてまた持ち帰りたい、こういう機能がついていますので、その分で拾える部分も一定でくるのではないかなど。すべてではございませんけども。

副会長

できるだけたくさんの方の意見を聞く方法の1つとしておっしゃっていただきました。ほか御意見ございませんか。

(発言なし)

副会長

そしたら、できるだけたくさんの方の市民の方の意見を聞くと。その具体的な方法として、事務局の方で考えてもらっているのは語る会が中心になろうかと。そこにいかにたくさんの方を集めるかということでチラシの送付、配布というのですか、そういう方法もあると。それから、各委員さんの方で出身母体の方に意見を返して、それを集約していくと。それもたくさんの方の意見を聞く1つの方法じゃないか、そういうことです。

それから、また各部会の中でもいろんな意見を聞くための意見等もでてこようかと思えますので、それもまた踏まえていただいたらということです。

そのぐらいでまとめさせていただいても構いませんか。それ以外にもありましたら、御意見用紙というのですか、そういうものも配布されるようですので、そこにまた書いて出していただいたらそれも参考になろうかと思えますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

では、ただいまの諮問書についての質疑を終わらせていただいても構いませんか。(発言なし)

6. 審議会ならびに専門部会の運営について

副会長

特に反対の意見もないようですので、諮問書についての質疑は終わらせていただきます。

では、続きまして、議事日程6の審議会並びに専門部会の運営についてということで、事務局の

教育指導部次長、よろしくお願いします。

教育指導部次長

それでは、審議会並びに専門部会の運営について、大切にしていきたいという点から事務局の方から提案させていただきます。

第1回審議会におきまして、これからプランを策定するときに大切にしていきたいということでお話しさせていただいています。基本的理念についてということで御連絡させていただいたわけですが、基本的理念は最も大切な部分でありますので、今回だけで決めてしまうということについては無理があると思いますので、審議している中でより確かなものになっていくと事務局の方は考えております。そこで、事前の御意見用紙にも書かせていただきましたが、本日は今後審議をしていく上で大切にしておきたいことをまず確認しておきたいと思います。審議の内容についてでも結構ですし、審議の方法についても結構です。それらのことが最終的に理念と結びついていると考えております。

まず、事務局の提案を追加資料2、そして事前にいただいた御意見用紙に書いてくださった内容を追加資料3にまとめさせていただいております。

そこからですが、事務局からの提案ですが、追加資料2をごらんください。プランの中身といたしましては、10年後、20年後を見据えた本市の教育行政の将来の構想と、その構想の実現に向けた具体的な指針となるような教育プランなるように御審議いただきたいと思います。また、第4次総合計画を上位計画とする部門別計画であるため、上位計画と整合性のあるプランとしていただきたいと思います。

また、プランの作成におきまして大切にしたい視点として4つの言葉——キーワードですが、挙げさせていただいております。そこにもお示しいたしておりますように、1つ、0歳から18歳、1つ、「生きる力」の育成、1つ、人権尊重、1つ、地域・家庭・就学前教育・学校の協働ということです。

また、審議の方法といたしましては、開かれた審議会として、1つ、審議会の日程、内容等につきましては広く公開していく。開かれた審議会としていきたいと思っております。

2つ目、審議委員さん初め広く市民の方の声を聞く機会を設けていきたい。また、審議委員さんはいろいろな組織の代表ということもありますので、できる範囲で結構ですから、幅広く御意見を拾っていただきたいと思います。

3点目、これもできる範囲で結構ですが、審議される内容を組織の方に返していただきたいということです。事務局といたしましても、ホームページ等を通じまして公開していくようにいたしま

すが、皆様方もお伝えくださいますようよろしくお願いいたします。

整合性のある審議ということで、深く関連性のある3部会でありますので、調整会議を行うなどお互いの審議状況がわかるように工夫していきたいと考えております。

また、時間を有効に使った審議ということで、できるだけ事前に資料をお配りいたします。また、意見用紙を配布いたします。また、専門部会当日も再び御意見用紙を配布いたします。これらの意見用紙をどんどん活用していただきたいと思います。限られた時間ですので十分審議でき切れない部分がでてくると考えられますので、その部分を補っていききたいと考えております。

次に、審議委員さんの御意見といたしましては、追加資料3にまとめさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

副会長

ただいま今後の審議に当たって大切にしたいということで事務局の方から提案ありました。それにプラスして、御意見用紙の中に書かれたこともまとめていただいています。これをもとにしまして、新たな提案とか御意見とかありましたらお願いしたいと思います。

審議をしていく上の基本ラインというのですか、示されていると思うのですけれども、これにのって今後審議していただくということです。そこら辺の御意見等あったら聞かせていただいたらと思います。

○委員

プランのところの2つ目なのですが、総合計画との整合性あるプランにということで、せんだって概要版をいただいたわけですけども、まさしく概要版で、タイトルが入っているぐらいの程度で部門の中身が全くわからない。それで、もしも総計の冊子があるならば配布願いたいというふうに思うのが1点です。

それから、事務局の方で追加資料ということで、諮問内容についての意見とか質問とか――質問はまとめていただいているのですが、これの取り扱いというのはどうなるのか、ちょっとわかりにくいのですが、例えば質問に対して答えておられると。じゃ、その質問した当事者が納得すればそれでいいのか。この辺の取り扱いはどのようにされるのか。今後もあるので、ちょっと説明を願いたいと思います。

教育指導部長

総合計画の概要版でなく、もっと本来のものをということですが、一回調べまして、あればお渡しします。なければ教育の部分だけでもコピーしてでもお渡ししたいというふうに考えます。よろし

くお願いします。

それから、きょう追加資料等で事前にいただいた御意見等、それに対して事務局から一定の回答を書かせていただいたり、また審議を深めていただく参考資料としていただきたいということで、事前の意見等につきましては載せさせていただきます。

今回、この取り扱いをどうするのかということですが、実は私どもが考えましたのは、まず審議にかかる時間のことを当初考えました。それで、この意見、御質問を出された方につきましては、やはり丁寧に答えていかなければならないということで、またこの質問内容について、また答えていることについて疑問等があれば、この議論している中身のところで出していただけたらなというふうに考えています。

時間のことがありましたので、事前に配布させていただいて、目を通していただいてそれで進めたいということが1点と、それからやはり多くの審議委員さんがいらっしゃいますので、その方たちの意見をさらにこの意見用紙にプラスして、いただきたいという思いから、このことについては目を通してくださいという表現でとどめておりました。以上です。

副会長

事前に集計した意見について、これに目を通していただいて御意見等あったら出してほしいと、そういうことらしいです。

S委員

先ほどのO委員さんの意見と関連するのですけれども、教育の方は具体的な資料を出していただけたということでしたが、それと同時に福祉の方もお願いしたいと思います。保育所関係も詳しい資料がありましたらお願いいたします。

それから、もう1点、保育所のことなのですけれども、総合計画、行政改革委員会の方で保育所の議論はどんなふうになっているか、あわせてお聞かせいただいて、審議会の審議の参考にさせていただきたいと思います。お願いいたします。

教育指導部長

保育所の関係の第4次泉南市総合計画、これもあわせて、もしなければコピー等で対応したいと考えます。

それから、あと保育所の行財政の観点からの議論なのですが、これにつきましては、まだ今始まったばかりだということで、具体的なことは聞いておりません。ですが、今後また関係部局と保育所等の動き等もありましたら、情報として教育委員会としても仕入れていきたいと考えております。それから、ここの回答にも書かせていただいておりますように、例えば保育所関係の審議

内容につきまして、審議委員さんの方が知っておきたいというようなことがあったとき、その方たちから意見を聞きたいというようなことで御質問もあったのですが、この審議会条例第7条に、「会長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。」とありますので、ここに書いてありますように、審議状況の中で必要に応じて関係者の出席を要請していきたいと、このように考えております。

S 委員

ありがとうございます。今回の諮問書の中には、保育所、幼稚園の連携の促進について、保育環境についてなど保育所と関係がある項目で議論されていくわけなのですが、保育所に関しての議論が始まったばかりということですが、どういう項目の内容で議論が始まっているのでしょうか。項目だけでもわかりでしたらお願いいたします。

教育指導部長

今、言いましたように、行財政改革の観点からそういった議論が始まったということは聞いておりますが、具体的な中身についてまだ聞いておりませんし、また間違った情報ということになりますと問題もあろうかと思っておりますので、きちんとした形で把握したものについて御報告申し上げたいと思っております。

副会長

必要に応じて該当者というのですか、来ていただくと、そういうことで御理解いただけたらと思っております。ほか御意見、御提案ございませんか。

G 委員

先ほどから第4次総合計画の中で、いわゆる教育委員会関係あるいはまた今の福祉関係のコピーという話ですけどね、追加資料2に書いておりますように、上位計画ですから、理念から始まって、特に地域家庭教育という地域性の問題とか、教育委員会の絡みだけではないと私は思うのですよ。費用的にもどれぐらいかかるか知りませんが、多分部数は30何部は僕は残っていないんじゃないかなと思うのですが、その辺聞いていただいて、できるだけ皆さんに全体像を見ていただかないと、部分的に何ページから何ページという問題ではないと思っておりますよ。

そういうことも含めて、この第4次総合計画を取り上げているわけですからね。取り上げた以上はやはり全体的に皆さんに参考資料としてお渡しすべきだと私は思いますので、ページ数だけではなくてやはり全体を渡していただきたいと、こういうふうに思います。

副会長

どのぐらい残部があるのか等見ていただいて、足らずに関しましてはコピーする方法もあろう

かと思えます。上位計画として踏まえておく必要があるということですので、配布させていただくと、そういう方向でいきたいと思えます。

J 委員

私はまだこの第4次総合計画を見てないので、その中に含まれているかどうか分からないのですが、教育財政の資料をぜひいただきたい。この諮問の内容や、またこれまでのいろいろな経過の資料を見ていると、どうやらこのさまざまな再編をしていかなければいけないということの理由の1つに財政難という問題があるように思います。

しかし、この教育問題審議会は、これから新しい教育をつくっていこうというわけであるのですが、金はないのに新しいものをつくるとは、これはどうするのだろうか。そういう厳しい枠組みの中で議論していくということなので、この財政の問題については、審議委員できちっと共通した理解を持って審議をしていきたいというのが1つの提案であります。

もう1つが、追加資料2で大切にしたい視点として書かれていることの1つ目で、0歳から18歳というふうに書かれています。子どもの権利条約によりますと、子どもの定義は0歳から18歳ということになっているわけで、そういう意味では差し支えないと思うのですが、市の教育委員会が管轄する学齢というのは15歳まででありまして、これは0歳から15歳までを1つの基本的にターゲットとするというふうに考えて審議することも可能だし、あるいはもう18歳までというふうに考えて審議することも可能だと思うのです。

ただ、この点をぼやかしておく、中学校を卒業した子どもたちも含めていろんな施策を考えていくというふうに議論をするのか、それともとりあえず中学卒業の時点をも一つのゴールというふうに設定して議論するのかということでニュアンスが変わってくるので、皆さんはどちらの方がいいというふうにお思いなのか、ちょっと部会運営に入る前に意見を聞いておきたいというふうに思います。 よろしくお願ひします。

副会長

2点あったと思うのですが、1点は教育財政というのですか、その資料を提示してほしいと。

教育総務部長

お配りの資料の追加資料1、「ご意見用紙より」の2枚目を開いていただきまして、上から2つ目の括弧の答えですね。この第4次泉南市総合計画というのは、基本構想と基本計画で成っております。したがって、この中のどこをめぐっていただいても、数値的なものは全くできません。

本来、数値的な資料がでてくるのは、恐らく実施計画の段階であろうか、あるいはこれを議論する段階で、市総合計画の各審議委員さんにはその都度、財政的な問題、あるいは教育であれ

ば教育のもっと数値的な資料、福祉であれば福祉、土木であれば土木の道路がどうであるという数値的な資料が配られた上で議論されて成っておりますので、その辺はここにはでてまいりません。

したがって、その辺の財政的な資料は、今後御議論の中で必要であるということで請求される、あるいはこちらから必要であるということを出していくとかいう方法でカバーしたいなと思っております。泉南市の財政のここ数年を見ますと、歳出の大体10から11%が教育費です。それですと固定されております。

ただ、現在泉南市が平成18年度まで財政健全化計画の実施中です。非常に厳しい状況にはありますけども、一方でそういう健全化計画がありますし、行財政改革の中での財政的な運営というのがありますし、お求めの資料というのは、最近どしどし泉南市としては公表しておりますので、その辺は財務部門と連携して出していきたいと。今回の委員の中に財部部門から財務部長も委員として入っておりますので、議論には参画していただけたらと思います。

副会長

そしたら、もう1点の0歳から18歳なのか、0から15歳なのかということなのですが、そこら辺で御意見ありましたら。

R委員

0歳から18歳あるいは15歳、どちらがいいかという話なのですが、僕は基本的にはやっぱり0歳から18歳までという大枠で考えた方がいいんじゃないかという気がします。

確かに、市立の小・中学校は15歳までということになりますけれども、中学校を卒業した後もやっぱり若い人は、今度は高校生として、大学生として、あるいは地域住民として、もっと年少の子どもの教育にかかわったり、あるいは年長の大人との関係の中で育っていくわけです。そういう意味では、15歳で区切りというよりは、もうちょっと幅広く18というふうに考えた方がいいのではないかと思います。

ただ、それぞれの部会においてどこに重点を置いて審議するかというのは違ってくると思うのですね。就学前の場合でしたら小学校入学まで、学校教育でありますと小・中学校時代というふうに重点の置きどころは違うと思うのですが、全体として見れば、やっぱり18歳ぐらいが適当なところかなというふうには思います。

副会長

18歳ぐらいまでに視野を広げつつ、部会によってこれは当然違ってくるやろうと、そういう御意見です。ほか、どうですか、この点について。

B 委員

先生の意見でいいのじゃないですか。

副会長

そしたら、特に御意見ございませんでしたら、事務局からの提案どおり0歳から18歳ですか、それを見越しつつ審議していただくと、そういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ほか、大切にしたいことということで御意見ございましたら。

C 委員

大切にしたい視点というところなのですが、先ほどから就学前のところは、保育所と幼稚園の連携とか、その関係性の問題というのを今後将来を見越してどう考えていくのかということを検討しなければいけないというふうな案がでていますが、その点でも地域家庭、就学前教育、学校の協働というところに、もちろん保育所も就学前教育ということで含まれるのだろうけども、ともするとなかなか学校との連携というときに保育所がポツと抜け落ちたりするという現状もあるので、就学前保育・教育というふうに入れていただいた方が、いつもみんなの念頭にそういうことがしっかり位置づくのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

副会長

そういう御意見ということで聞かさせていただきます。

H 委員

資料をたくさんつけていただいて、教育委員会、事務局側も大変な御苦労があらうかと思うのです。1つ要望、お願ひなのですが、幼稚園の分については入園児措置状況ということで資料を添付されているのですが、小学校とか中学校の私学への進学率ですね。あと、各市内の私立中学校への進学率とか、そういったところもできたら数字で資料としておつけただけならありがたいのですが。要望です。

副会長

つける方向で検討したいという事務局の答えです。

S 委員

先ほどC委員さんがおっしゃったことと御一緒の意見です。私自身は、就学前教育という中には保育所、幼稚園が同時に含まれると考えていたのですが、そういったお考えがあるという配慮をするのであれば、C委員の意見に賛成です。

副会長

ほかございませんでしょうか。

教育指導部長

4つの非常に大切な基本的な認識のところの議論をしていただいております。ですから、それをまた次回、もう来週から各専門部会が始まるということでもありますので、先ほどC委員さんの方から御提案のあったように、就学前保育・教育ということにさせていただきたいということを提案したいと思います。 よろしく申し上げます。

副会長

そしたら、最初の提案では就学前教育になっていたのですけれども、お2人の意見等もあります中で就学前保育・教育と、そういうふうに訂正させていただくと、そういうことではけれども、それで構いませんか。

(発言なし)

副会長

特に御意見ないようでしたら、そういうふうに訂正して改めて提案させていただきます。

では、ただいまの審議に当たって大切にしたいことと、この点について特にそれ以外御意見ございませんか。

T委員

その就学前保育・教育部会ということは、名称が変わって、今の審議委員さんはそのままということですか。ここで今から入っていただくことは無理ですがという説明がありますけど、やはり審議の積み重ねということであれば、要請していただいて、保育所の職員、幼稚園の職員も各専門部会へ1人ずつぐらい、家庭地域部会もちろん家庭との連携が保育所は重点ですし、入っていただくということにはできないのかなと思うのですけれども。名称が保育・教育部会とつくのであればどういうふうに……。

副会長

考え方としてそういう考え方をしてほしいと、そういうことです。

T委員

ええ、それで審議の中へ入っていただくということは無理なのですか。

教育指導部長

先ほど答えさせていただいたこととも関係するのですが、例えば就学前教育部会の中で保育所等の議論等深めたいということで、保育所関係者の意見を聞きたいというようなことが議論の中でわいてきたときには、先ほど申し上げましたように、部会長、また会長等の判断により出席を求めることができるとなっておりますので、そういった場面では出席を求めていきたいと、このよう

に考えております。

副会長

そういう形で対応したいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしたら、いろいろ御意見をいただひているのですけれども、これら意見を踏まえていただひて、事務局の方から何かありましたら。

教育指導部次長

本日出していただきました御意見につきましてですけれども、後日整理いたしまして皆様方に配布したいと思ひます。また、各専門部会での審議を進めていただひ中で、新たに大切にしたい視点が生まれたりとか、キーワード的な言葉にもより具体的な思ひが込められてくると思ひますので、本日の議論もさることながら、常に何を大切にしていくなかを考えて進めていただひたいと思ひます。そして、専門部会、また語る会等の審議をもとに折に触れ審議会で基本理念を確認していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

副会長

続きまして、議事日程7、その他に移ります。事務局、お願ひします。

7. その他

生涯学習課長

2点御連絡させていただきます。

まず、1点目ですけれども、専門部会の開催についてでございます。まず、就学前部会の委員の皆様へ御案内します。5月24日月曜日、来週ですけれども、午後3時より泉南市総合福祉センターあいびあの3階の研修室2の方で会議を行います。

続きまして、地域家庭教育部会の委員の皆様へ御案内します。5月25日火曜日です。同じく泉南市総合福祉センターあいびあ3階の研修室2の方で開催します。

続きまして、学校教育部会の委員の皆様へ御案内します。5月28日金曜日、同じく午後3時より泉南市総合福祉センターあいびあ3階の研修室1、ここだけ1になっております。ちょうど2と1は隣でございますが、研修室1の方で開催します。

この3つの部会とも、現在それぞれの部会における現状と課題ということについて議論いただく予定にしておりますので、事前にお送りいたしました資料に目を通していただひたいと思ひます。改めて御案内の方はいたしませんので、よろしくお願ひいたします。また、本日いろいろな御意見でまだ言い忘れとかということがございましたら、御意見用紙も入れておりますので、御活用ください。

あと、1点ですけれども、市内見学会です。本日も実は市内見学会を開催しましたけれども、5月24日月曜日に同じく市内見学会を行います。御参加を希望される方は、午前9時に泉南市役所の玄関前にお集まりください。以上でございます。

副会長

ただいま事務局のから、次回の専門部会の日程の案内がありました。改めて連絡はしないということですのでよろしく願いしておきます。

それから、もう一つ、市内見学会、これの案内もありましたので、よろしく願いしておきます。

予定の時間よりも少々早いのですけれども、前向きにいろいろ御審議いただきましてどうもありがとうございます。

E委員

ちょっと早く終わるのなら、きょう朝から施設の見学会をしていただいて、参加された方にちょっと一言でも御感想なりを聞かせていただけたら、またそこを共有というか、共通理解できるのじゃないかなと。それぞれ思ったところは違うかも知れませんが、無理でしょうか、残りの時間。申しわけないです。

副会長

ということですが、構いませんか。5時までもう10分あることはありますので。

S委員

もう一つだけ質問したいのです、それとは別に。

副会長

事務局に対する御質問ですか。

S委員

はい、そうです。

副会長

そしたら、質問を先に聞かしていただいて、それからということで。

S委員

5番の諮問書についての質疑並びに意見交換のところでは御意見がいろいろあったのですけれども、地域住民の方のニーズを調査するというには私も賛成ですし、語る会で御意見を伺うというふうなことももちろん賛成なのですけれども、この教育審議会の方は教育に関する御意見、ニーズを伺う場だと思うのです。ですけれども、そこに参加なさっている地域住民の方は、やはり生活全体としていろんな思いを持っていらっしゃると思うのです。

そんな中で、語る会では教育に関する御意見をおっしゃると思うのですが、じゃ、この第4次泉南市総合計画の中にある「水・緑・夢あふれる生活創造都市」という泉南市をつくり上げていく計画の中で、具体的にいいますと、統廃合の話がでますとイメージとしては今まであったものがなくなっていくというふうなイメージにとらわれると思うのです。そんな中で、日々生活していらっしゃる中で、じゃ教育計画の中のある部分はなくなっていく。

じゃ、生活のそのほかの部分、例えば公共下水道の整備についてはどうなのだろうかとか、例えば道路の方はどうなのだろうかとか、清掃に関する項目はどうなのだろうかというふうな生活全般を問われたときに、また1つ教育部門で今まであったものがなくなっていくというふうなマイナスイメージにとらわれるだけのそういう思いになってしまうのじゃないかなと思うのです。

そんなときに、先ほど指導部長の方から、前回の振興計画の中で行政改革の中の市長部局と一体となっていなかったというような御意見をいただいたのですけれども、じゃ教育部門以外のニーズ、御意見を住民の方が言える場所というのはほかに保障されるのでしょうか。思いが教育だけに、そこに集中してしまうと何かつらいものになると予想されてしまうのですけれども、いかがですか。

教育指導部長

教育の分野のみならず、市民として生活している中でさまざまなニーズ等があるのではないかと。そういった中で、教育の中身も考えていかないと、教育の問題だけが浮き上がってしまうのではないかとというような御指摘であったと思います。

確かに、その意見に対しましてはそのとおりかとは思いますが、この教育問題審議会におきましては、基本的には諮問に出していただいた内容を審議していただくと、このようになると思うのです。

ただ、基本的にはそうなのですが、私ども事務局としては、先ほどからでております財政的な面、そういったこともやはりきちんとシミュレーションしていく場面においてはしていかなければならないと考えております。ですから、先ほどとお答えが同じになるのですが、そういった意味で市長部局と連携を密にしていきたいと、このように考えております。

副会長

教育問題を中心にできたらやりたいと、そういうことですので、よろしくお願いします。

そしたら、もう5分ありますので、先ほど言われたことで、どなたが行かれたのか、ちょっとこちらは把握してないのですけど。

H委員

今のS委員さんの御発言を聞いていますと、地域の方をその議論から外しなさいというふうな意見に聞こえるのですが、その辺は本意じゃないのですよね。

S委員

それと全く逆でして、地域の方が生活トータルとして発言できる場所、教育問題審議会の語る会以外に保障していただけないでしょうかというふうな意見でありまして、H委員さんがおっしゃるような気持ちは毛頭ございませんので。

H委員

はい、ありがとうございます。

O委員

S委員の意見を極端に申しあげたら、今、子どもをお持ちの方はお持ちの方で一定のサービスを受けたい、あるいは高齢者は高齢者の立場から行政のサービスを受けたいと。1つのパイで成り立つわけですから、そういう生活者としての視点を聞く場も要るのではないかと、教育関係のみで論議していいのかと、こういうことだったかというふうに思います。

S委員

ありがとうございます。そのとおりでございます。

副会長

語る会等の中でもそういうのもでてくるでしょう、そういう把握をさせてもらいましょうか。

そしたら、私の司会がまずかったので、終わりにと言いかけてからいろいろ御意見がでて申しわけございません。E委員が言われた件は、もう時間がなくなりましたので、また何かの機会るとき言っていたらと思います。

そしたら、いろいろ慎重に御審議いただきましてどうもありがとうございました。最後に、事務局の方から話があるそうなので。

8. 閉会

教育総務部長

どうも御議論ありがとうございました。来週からの専門部会、きょう以上に活発な御議論を期待いたしております。どうかよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。